

秋田県地域防災計画修正の概要について

1 はじめに

秋田県地域防災計画は、昭和 38 年に作成され、令和 7 年 4 月の修正（第 21 次修正）では、トイレカー等のより快適なトイレの設置をはじめとした指定避難所等の生活環境の確保など、令和 6 年能登半島地震等を踏まえて修正された「国の防災基本計画」等を反映する修正を行った。

今回の修正（第 22 次修正）は、関係法令の改正やその後の災害対応の教訓等を踏まえて令和 7 年 7 月に修正された国の防災基本計画等に鑑み、必要な修正を行う。

2 修正に向けた取組

- (1) 防災会議幹事会の書面開催：令和 7 年 1 2 月
- (2) パブリックコメントの実施：令和 7 年 1 2 月 2 4 日から令和 8 年 1 月 2 6 日まで
- (3) 各火山防災協議会への意見照会：令和 7 年 1 2 月

3 主な修正事項

(1) 関係法令（災害対策基本法）の改正を踏まえた修正

① 備蓄状況の公表等を追加

< 修正の理由 >

災害時に物資が不足しないよう、平時から、避難生活に必要な物資を十分に備蓄し、適切に管理する必要がある。

< 修正の内容 >

- ・「県及び市町村は、物資の備蓄状況について、年に 1 回、広く住民に公表する。」を追記
- ・「県は、入浴設備など、広域的な活用が求められる物資の備蓄に努める。」を追記
- ・「県及び市町村は、新物資システム（B-PLo）を活用し、施設（備蓄倉庫・物資拠点・避難所）ごとの備蓄物資の品目・数量等の情報を定期的に更新するなど、最新の状況を把握する。」を追記

◆ 計画（案）73 頁（第 2 編 第 1 章「第 7 節 備蓄計画」）

② 避難所以外への DWA T の派遣を追加

< 修正の理由 >

避難所以外に滞在する被災者に対して、福祉サービスを提供する必要がある。

< 修正の内容 >

- ・「県内で大規模な災害が発生し、市町村からの要請あるいは必要があると認める場合、秋田県災害福祉支援センターと連携し、避難所、福祉避難所に避難している高齢者等の要配慮者のほか、在宅・自家用車で避難して生活を続ける要配慮者の生活機能の低下の防止等に係る支援を行うため、災害派遣福祉チーム（DWA T）を編成し派遣する。」を追記（該当部分朱文字）

◆計画（案）310頁（第2編 第2章「第19節 災害福祉支援活動計画」）

（2）能登半島地震を踏まえた修正

①ボランティア人材の育成等を追加

<修正の理由>

被災者支援の充実に向け、地域住民との連携を強化する必要がある。

<修正の内容>

・「県及び市町村は、災害時において災害ボランティア活動が円滑に行われるよう、ボランティアの自主性を尊重しつつ、平時から社会福祉協議会、NPO・ボランティア団体等の三者と連携を図る。

併せて、避難生活支援リーダー／サポーター等の避難所運営・避難生活支援に取り組む地域のボランティア人材の育成・確保に努めるものとする。（該当部分朱文字）

◆計画（案）164頁（第2編 第1章「第25節 災害ボランティア活動支援計画」）

②適温の食事や子ども・若者への配慮等を追加

<修正の理由>

避難所における多様なニーズに対応するため、栄養バランスのとれた温かい食事を提供するとともに、子ども・若者の居場所を確保する必要がある。

<修正の内容>

・「避難所の安全性及び良好な居住性の確保、生活関連物資の配布等、生活環境の整備に必要な措置を講ずるよう努める。そのため、避難所開設当初からプライバシー確保のためのパーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドを設置すること、栄養バランスのとれた適温の食事を提供できるように、炊き出しに利用できる学校給食施設等の場所、調理器具や食料を確保することに努めるとともに、快適なトイレの設置状況、し尿処理状況、健康のための入浴施設の設置状況等の把握に努め、必要な対策を講ずるものとする。」を追記（該当部分朱文字）

◆計画（案）251頁（第2編 第2章「第8節 避難計画」）

・「キッズスペースや学習スペースの設置など、子ども・若者の居場所の確保に努めること。」を追記

◆計画（案）253頁（第2編 第2章「第8節 避難計画」）

（3）その他

①総則（第1編）

指定地方行政機関の追加（5頁） など

②一般災害（第2編）

ア 災害予防計画（第1章）

- ・協定・届出避難所情報の把握（67 頁）
- ・林野火災の予防（97 頁）
- ・罹災証明書の発行体制の整備（105 頁）
- ・災害医療救護活動計画（146 頁）
- ・災害ボランティア活動支援計画（163 頁） など

イ 災害応急対策計画（第 2 章）

- ・応急復旧の要請等（186 頁）
- ・新総合防災情報システム（SOBO-WE B）の活用（230 頁）
- ・孤立集落の把握（232 頁）
- ・広域一時滞在（255 頁） など

③地震災害対策（第 3 編）

地震・震度観測（369 頁） など

④津波災害対策（第 4 編）

津波警報等の伝達図（453 頁） など

⑤火山災害対策（第 5 編）

広域的な避難対策（486 頁） など

⑥その他

県個別計画の反映、統計データの更新、文言の適正化 など